

令和7年6月6日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
加納 康至
(公印省略)

介護福祉士国家試験におけるパート合格（合格パートの受験免除）の
導入について（情報提供）

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会から標記について通知がありました。

本通知は、介護人材の確保育成が喫緊の課題となる中、介護福祉士国家試験の受験者が減少傾向にあることを踏まえ、「介護福祉士国家試験パート合格の導入に関する検討会」で受験のための学習への取り組み易さ、受験者の利便性の両側面から受験しやすい仕組みの導入についての検討がなされ、今般、試験をいくつかの科目のグループ（以下「パート」という。）に分け、一定の合格水準に達したパートについて、翌々年までの試験において当該パートの受験を免除するパート合格（合格パートの受験免除）が導入されたことをお知らせするものです。

詳細は下記厚生労働省サイトをご参照ください。

貴会におかれましても本件をご了知の上、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

(添付資料)

○介護福祉士国家試験におけるパート合格（合格パートの受験免除）の導入について
(令7.5.27 社援発0527 第3号 厚生労働省社会・援護局長通知)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001493956.pdf>

○介護福祉士国家試験におけるパート合格（合格パートの受験免除）の導入について
(参考資料) <https://www.mhlw.go.jp/content/001493957.pdf>

○介護福祉士国家試験におけるパート合格（合格パートの受験免除）の導入に係るQ&Aの
送付について（令7.5.27 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室 事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001493959.pdf>

<担当> 大阪府医師会介護福祉課(吉田・松岡)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737